

第8回

西粟倉村（岡山県）

環境と経済の好循環でつくる「上質な田舎」への挑戦

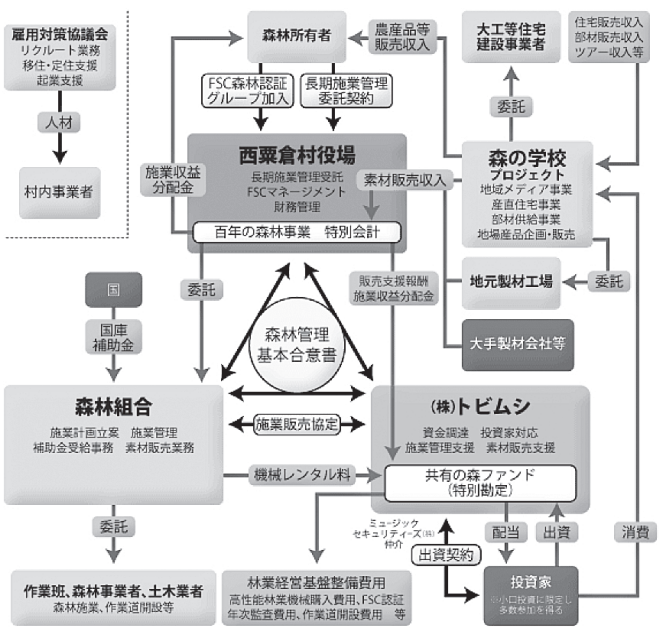
西粟倉村は岡山県の北東端にあり、兵庫・鳥取両県に隣接する人口約1500人の村。村の面積の95％占める森林の85％が戦後植林された人工林である。財政力指数※1は0.13と、全国の市町村のなかで最も財政力の低い自治体である一方、岡山県全体で増加傾向にある限界集落※2は、村内ではゼロ。おまけに2014年度は村人口の社会増が5人となり、転入超過を達成。このギャップはどこから来るのだろう？

森林と心の再認識

平成の大合併の嵐が吹き荒れる2004年、村は住民アンケートの結果を受け、それまで合併の方向で話を進めていた協議会を離脱し、自主自立を決意した。しかし当時自主自立への戦略があったわけではない。後には引けないという思いから、村のみんなが真剣に村の将来を考え、議論を続けた。そこで出てきたのが「百年の森林構想」と「心産業」というコンセプト。戦後から50年かけて育ててきた森林を、子や孫のためこれから先50年かけて村ぐるみで立派なものにしていくという村の将来ビジョンを明確に示した。そして、モノの大量生産・消費というお金を介した経済から、心を通わせることで生まれる経済に転換していくことで「上質な田舎」をつくろうと、関係者の思いが一致、前に進む基盤ができた。

森林長期施業管理協定

具体的な方策として「百年の森林事業」がある。村の資源は森林。材木の供給と流通、そしてマーケティングまで村内でまかなうというビジネスモデルを構築した（右図）。このモデルの根幹をなすのが「森林長期施業管理に関する契約」だ。森林の所有者が自力で施業を担うのは困難。そこで、次のような契約を結ぶ。10年間村が森林を預かり、森林組合が施業を行う。施業にかかる費用は村が負担し、木材の販売収益は村と所有者が1／2で分配する。村の管理



百年の森林事業全体概要図　提供：西粟倉村

つづく…